

平成27年度

第1回

今金町地域交通協議会

(今金町地域公共交通確保維持改善協議会)

議案

日時：平成27年6月4日(木)

13時30分～

場所：今金町役場 2階会議室

次 第

1. 委嘱状交付

2. 挨拶 今金町地域公共交通確保維持改善協議会長 外崎 秀人

3. 議 事

議案第1号 協議会役員について 資料①

議案第2号 地域内フィーダー系統確保維持計画の認定申請について 資料②
(今金町デマンドバスの運行について)

議案第3号 今金町地域公共交通実証調査の実施について 資料③
(今金町デマンドバスの実証調査運行について)

議案第4号 今後の日程について 資料④

4. 報 告

報告第1号 ユニバーサルデザインタクシーの導入について 資料⑤

報告第2号 今金町高齢者交通料金助成事業について 資料⑥

5. そ の 他

今金町地域公共交通確保維持改善協議会 委員名簿 (H27.6.4現在)

任期 平成27年6月4日～平成29年3月31日

NO	役職	委員名	所属
1	会長	外 崎 秀 人	今金町長
2	委員	中 山 俊 彰	国土交通省北海道運輸局函館運輸支局
3	委員	水 島 敦	北海道檜山振興局
4	委員	藤 川 治 喜	自治会町内会連合会
5	委員	岸 本 義 仁	今金町老人クラブ連合会
6	委員	加 藤 秀 明	今金町民生委員児童委員協議会
7	委員	上 野 義 則	金原連合自治会
8	委員	鈴 木 一 雄	豊田連合自治会
9	委員	水 野 美 江	金原婦人会
10	委員	辻 紀 英	今金町社会福祉協議会
11	委員	西 川 達 也	函館バス株式会社
12	委員	松 本 年 弘	有限会社東ハイヤー

事務局

山 田 薫 山 田 哲 也 早 坂 靖 廣 嶋 絵理子	町まちづくり推進課長 同課長補佐 同係長 同係長
--------------------------------------	-----------------------------------

庁舎内ワーキング委員会

保健福祉課・教育委員会事務局・国保病院

協議会役員について

規約第5条により、役員は会長1人、副会長1人、監事2人となっており、下記のとおり選出する。

なお、第9条及び10条により副会長、監事は、会長が指名する者をもってあてることとなる。

平成27年 6月 4日

会長 外 崎 秀 人

記

会 長 今金町長（規約第7条）

副会長

監 事

監 事

今金町地域公共交通確保維持改善協議会規約

(目的)

第1条 今金町地域公共交通確保維持改善協議会（以下「協議会」という。）は、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱第17条第2項の規定に基づき、地域内フィーダー系統確保維持計画の作成に関する協議及び今金町地域における公共交通の確保維持改善及びバス交通のあり方を協議し、企画し、実行することを目的とする。

(事務所)

第2条 協議会の事務所は、北海道瀬棚郡今金町字今金48番地の1今金町役場内に置く。

(事業)

第3条 協議会は、第1条の目的を達成するため、次の業務を行う。

- (1) 公共交通の確保維持改善の協議に関すること
- (2) 町内バス交通のあり方に関すること
- (3) 地域内フィーダー系統確保維持計画の策定及び変更の協議に関すること
- (4) 確保維持計画の実施に係る連絡調整に関すること
- (5) 確保維持計画に位置づけられた事業の実施に関すること
- (6) 前各号に掲げるもののほか、当協議会の目的を達成するために必要なこと

(組織)

第4条 協議会は次に掲げる委員で組織する。

- (1) 今金町長
 - (2) 国土交通省北海道運輸局函館運輸支局長が指名する者
 - (3) 北海道檜山振興局長が指名する者
 - (4) 町内に事業所を有する一般乗合旅客自動車運送業者
 - (5) 町内に事業所を有する一般乗用旅客自動車運送業者
 - (6) 住民又は利用者の代表
 - (7) 今金町長が指名する者及び今金町職員
 - (8) そのほか協議会が必要と認める者
- 2 前項の委員の任期は2年とする。ただし、欠員により新たに委員になった者の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 委員のうち行政機関等の職員については、その職にある期間とする。
- 4 委員は無報酬とする。

(役員)

第5条 協議会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
 - (2) 副会長 1名
 - (3) 監事 2名
- 2 会長、副会長及び監事は相互に兼ねることはできない。

(会長)

第6条 会長は、今金町長をもって充てる。

- 2 会長は、協議会を代表し、その会務を総理する。

(副会長)

第7条 副会長は会長が指名する者をもって充てる。

2 副会長は、会長を補佐し、会長不在のときは会長の職務を代理する。

(監査委員)

第8条 監事は会長が指名する者をもって充てる。

2 監事は、協議会の会計監査を行う。

3 監査は、会計監査の結果を協議会の会議において報告する。

(会議の運営等)

第9条 協議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 委員は、都合により会議を欠席する場合は、代理の者を出席させることができることとし、あらかじめ会長に代理の者の氏名等を報告することにより、その代理の者の出席をもって当該委員の出席とみなす。

4 協議会の議決方法は、会議出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

5 会議は、原則として公開とする。ただし、会議を公開することにより公正かつ円滑な議事運営に支障を生じると認められる協議については、非公開とすることができる。

6 協議会は、委員のほか、必要に応じて、資料の提出、会議への出席又は助言等を求めることができる。

7 前各項に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(協議結果の尊重義務)

第10条 委員は協議会で決議された事項について、その結果を尊重しなければならない。

(幹事会の設置)

第11条 協議会は、計画の実施等にあたり、幹事会を設置することができる。

2 幹事会の名称、構成員、運営そのほか必要な事項は、会長が別に定める。

(事務局)

第12条 協議会の運営に関する事務を行うため、今金町まちづくり推進課内に事務局を置く。

2 事務局には、事務局長を置き、まちづくり推進課長をもって充てる。

3 事務局員は、会長の指名する今金町職員をもって充てる。

4 前項に定めるもののほか、協議会の運営そのほかの事務に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(財務に関する事項)

第13条 協議会の予算編成、現金の出納そのほか財務に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(協議会が解散した場合の措置)

第14条 協議会が解散した場合には、協議会の収支は、解散の日をもって打ち切り、会長であったものがこれを決算する。

(委任)

第15条 この規約に定めるもののほか、協議会の事務の運営上必要な細則は、会長が別に定める。

附 則

1 この規約は、平成25年4月26日から施行する。

今金町デマンドバスについて（これまでの経過）

平成24年度

今金町地域交通サービス導入調査

今後の方向性（課題）として「患者輸送バス、スクールバスの見直し」「高齢者の足の確保（交通空白地域の解消も含）」「他の交通機関と連携した新たな交通システムの導入」が確認された。

平成25年度

今金町地域公共交通確保維持改善協議会設立

今金町デマンドバス導入の方向性、仕組みを検討
八束・白石地区 実証調査実施（9月、2月）

◆デマンドバスの概要◆

- 函館バスが運行する幹線バス路線の瀬棚線（長万部～せたな）については、改善を図りながら守っていきます。
- 幹線バスとの乗り継ぎができる時間設定としたフィーダー線運行を行います。
- フィーダー線運行は、デマンド（完全予約制）で乗り合いとし、ハイヤー車両または小型バス車両による不定期運行とし、事前予約がない場合は、その便の運行はしません。
- 1回（片道）有料 200円で利用できます。
- デマンドバスを導入した地域は患者バスの運行はしません。
- スクールバスの一般乗客との混乗化・幹線バスとの接続連携を図ります。
- スクールバスの運行は、学校が休校の場合（土曜日、夏休み、冬休み等）は、帰り便のみ予約バスに切り替えて運行します。その場合は有料 200円となります。
- スクールバスの利用料金は無料ですが、乗降場所は、児童生徒に合わせた停留所のみ限定されます。（特に帰り便は、児童の乗車状況によっても変わります。）
- デマンドバス・スクールバスのどちらを利用する場合も、「行き」も「帰り」も出発30分前までに運行事業者である東ハイヤーに予約が必要です。
- 今金橋の改修工事期間は、田代橋又は利別大橋を通るルートで運行します。

平成26年度

◆地域内フィーダー系統確保維持計画認定申請

（補助対象期間：平成26年10月1日～平成27年9月30日）

⇒10月から八束・白石地区で本格運行開始

◆「金原・豊田地区」「日進地区」実証調査実施（9月、2月）

◆平成27年度の方向性を確認

（「金原・豊田地区」「日進地区」本格運行開始、他地区の実証調査実施）



八東・白石地区 予約バス「ルンるん号」H27 時刻表

現金行便

予約先 東ハイヤー
☎ 82-0166

平成27年4月1日～平成28年3月31日

予約バス
「ルンるん号」

★現金行 1便 (スクールバス 無料 月～金)

前日の夕方5時までか、当日の朝7時までに電話で予約が必要です

※①～⑩までの乗車場所は、児童生徒宅前からの利用となります。

東ハイヤー 7:10	①平原 宅前 7:15	②竹内(佳)宅前 7:17	③竹内(章)宅前 7:20	④村瀬 宅前 7:23	⑤阪井 宅前 7:28	⑥水口 宅前 7:29	⑦木島 宅前 7:34	⑧西勝幸 宅前 7:35	⑨近 宅前 7:40	
町内最寄り施設 国保病院・役場・としべつ・Aコープ など					今金バスターミナル 7:55					⑩尾野 宅前 7:41

★現金行 2便 (予約バス 有料200円 月～土)

前日の夕方5時までか、当日の朝7時30分までに電話で予約が必要です

〈①～⑬までの停車場は、目安で設定しております。予約の際は必ず、住所・氏名をお伝え下さい。〉

東ハイヤー 8:05	①八鈴西 宅前 8:10	②小池 宅前 8:15	③にぎり川前 8:20	④向井 宅前 8:23	⑤白石寿の家 8:29	⑥田中 宅前 8:33	⑦横平 宅前 8:36	⑧野田 宅前 8:44	⑨浜田 宅前 8:47	
町内最寄り施設 国保病院・役場・としべつ・Aコープ など					今金バスターミナル 9:17					⑩楠原 宅前 8:52

★現金行 3便 (予約バス 有料200円 月～土)

前日の夕方5時までか、当日の朝8時30分までに電話で予約が必要です

〈①～⑬までの停車場は、目安で設定しております。予約の際は必ず、住所・氏名をお伝え下さい。〉

東ハイヤー 9:05	①八鈴西 宅前 9:10	②小池 宅前 9:15	③にぎり川前 9:20	④向井 宅前 9:23	⑤白石寿の家 9:29	⑥田中 宅前 9:33	⑦横平 宅前 9:36	⑧野田 宅前 9:44	⑨浜田 宅前 9:47	
町内最寄り施設 国保病院・役場・としべつ・Aコープ など					今金バスターミナル 10:17					⑩楠原 宅前 9:52

【予約制バスに関する問い合わせ先：役場 まちづくり推進課 電話 82-0111】

八東・白石地区 予約バス「ルンるん号」H27 時刻表



八東・白石
地区
帰り便
(予約制バス)

予約先 東ハイヤー
☎ 82-0166

平成27年4月1日～平成28年3月31日

	今金バスターミナル	今金小学校	今金中学校	料 金
帰り1便	13:00			有料 200円
帰り2便	14:40	14:45		スクールバスは無料 予約バスの場合200円
帰り3便	15:50	15:55	16:05	スクールバスは無料 予約バスの場合200円
帰り4便	16:50			有料 200円
帰り5便	19:15			有料 200円

予約者の
自宅近く
停留場所
へ!

必ず出発30分前まで予約が必要です

町内最寄り施設
 国保病院・役場
 としべつ・郵便局
 銀行・あつたがらんど
 農協・Aコープなど

予約があった最寄り施設
に迎えに行きます。

※帰り2便と3便はスクールバスです。(スクールバス利用時も事前の予約が必要です。)
 スクールバスは無料で乗車出来ませんが、下車箇所はスクールバスで決められた停留所(児童・生徒宅付近)のみとなります。
 又、スクールバスは、曜日や、児童生徒の利用に応じて、時間帯など変わる場合がありますので、運転手さんか
 東ハイヤー今金営業所に確認をして利用してください。

★スクールバスが運休する日(主に、土曜日/夏休み/冬休み/春休み/その他学校行事による振り替え休日など)は、
 予約バスとして運行します。その場合は有料200円となりますが、自宅まで送迎いたします。
 スクールバスが運休かどうかは、予約前に予め「東ハイヤー今金営業所」に確認してください。

予約制バス利用の流れ

氏名、住所と目的地、
今金行1便か2便か
3便を締切時間まで
に予約!

到着予定時間を
予約者にお知らせ
します。

今金行便の
利用予約状
況で運行

利用者は下車する時に帰りの
希望便と乗る場所を運転
手に伝えます。

帰りの5便から選んで
帰宅できます。

八東・白石地区 デマンドバス利用者数(延べ人数)

	行き1便 7:20 スクール	行き2便 8:05	行き3便 9:05	行き合計	行き スクール 除く合計	帰り1便 12:35 4月~13:00	帰り2便 14:40 上:スクール 下:デマンド	帰り3便 15:50 上:スクール 下:デマンド	帰り4便 16:50	帰り5便 17:20 スクール	帰り6便 19:15	帰り合計	帰り スクール 除く合計	行・帰 合計	行・帰 スクール 除く合計
H26.10月	18	47	75	140	122	97	2	1	25	0	0	125	122	265	244
H26.11月	22	33	84	139	117	91	7	0	26	0	1	125	118	264	235
H26.12月	30	33	81	144	114	100	2	0	19	0	0	121	119	265	233
H27.1月	0	26	91	117	117	84	0	0	39	0	0	123	123	240	240
H27.2月	2	27	77	106	104	91	1	1	23	0	0	116	114	222	218
H27.3月	0	28	99	127	127	112	0	0	26	0	0	138	138	265	265
H27.4月	12	33	106	151	139	124	0	0	27	/	0	151	151	302	290
H27.5月				0	0					/		0	0	0	0
H27.6月				0	0					/		0	0	0	0
H27.7月				0	0					/		0	0	0	0
H27.8月				0	0					/		0	0	0	0
H27.9月				0	0					/		0	0	0	0
合計	84	227	613	924	840	699	12	2	185	0	1	899	885	1823	1725

今金町デマンドバス(八東-白石地区)利用実績 平成27年4月

日時	曜日	行き1便 スクール 7:10	行き2便 デマンドバス 8:05	行き3便 デマンドバス 9:05	帰り1便 デマンド 13:00	帰り2便 スクール 14:40	帰り3便 スクール 15:50	帰り4便 デマンド 16:50	帰り6便 デマンド 19:15	合計	料金徴 収人数	料金
4月1日	水		1	2	2					5	5	1,000
4月2日	木			2	2					4	4	800
4月3日	金			1	1					1	1	200
4月4日	土		1	1	2					4	4	800
4月5日	日											
4月6日	月		3	3	4		2			12	12	2,400
4月7日	火			11	10		2			23	23	4,600
4月8日	水		2	2	5					9	9	1,800
4月9日	木		1	4	1		5			11	11	2,200
4月10日	金		2	8	11					21	21	4,200
4月11日	土		2		2					4	4	800
4月12日	日											
4月13日	月	1	6	1	8					16	15	3,000
4月14日	火	1	2	7	10					20	19	3,800
4月15日	水	1	1	2	4					7	6	1,200
4月16日	木	1	1	7	5		3			17	16	3,200
4月17日	金	1	1	7	8					17	16	3,200
4月18日	土									0	0	0
4月19日	日											
4月20日	月	1	3	4	4		3			15	14	2,800
4月21日	火	1	4	5	9					19	18	3,600
4月22日	水	1	1	2	2					5	4	800
4月23日	木	1	1	3	2		2			8	7	1,400
4月24日	金	1	2	8	12		1			24	23	4,600
4月25日	土			7	4		3			14	14	2,800
4月26日	日											
4月27日	月	1		6	5		4			16	15	3,000
4月28日	火	1		6	4					11	10	2,000
4月29日	水											
4月30日	木		2	7	8		2			19	19	3,800
合計		12	33	106	124	0	0	27	0	302	290	58,000

(停車回数)

町内下車場所	国保病院 バス停	21	野の花 テオー	13	ひだまり その他	36	Aコープ	6	あったか	10
下車場所「その他」の内訳	～ロゾン1、岩間医院5、富田医院4、役場前歯科8、鈴木歯科5、郵便局1、アイン1、役場4、エクセル1、クリキ2、クイーン1、ふじむら2、やまとや1									
町内乗車場所	国保病院 東	11	野の花 テオー	3	ひだまり その他2	5	Aコープ	23	あったか	9
乗車場所「その他」の内訳	～ツジ薬局1、イダ呉服店1	10								

平成28年度今金町地域内フィーダー系統確保維持計画

今金町地域交通確保維持改善協議会

会長 外崎 秀人

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

・今金町の人口は6,186人(22年国勢調査)で内75歳以上の高齢者は、既に住民の5人に1人にあたる1,200人規模(2010年)に達し、今後さらに増えていくことが予想されます。これまでの自家用車中心の地域交通のままでは、今後、日常生活において不便になる世帯が増加しかねません。

このため、町は、これまでの函館バスによる長万部・せたな間の幹線運行、スクールバス、患者輸送(福祉)バスという公共交通について見直し、新しい地域交通の検討を平成24年度より始めました。

・平成25年度に八束・白石地区で実施した地域交通確保調査事業に基づき、現況調査及び住民ニーズ調査などの結果を踏まえた上で、従来の公共交通サービスであった、路線バス・患者輸送バス・スクールバスの運行を見直し、新たな公共交通システムをとして地域内フィーダー系統確保維持計画を作成し、町内交通不便地域の解消を図ってきており、当該地区については、スクールバス一般混乗の導入及び地域間幹線に接続するデマンドバスの導入を平成26年10月から実施し、新たに金原・豊田地区、日進地区において実証調査運行を実施しました。今回策定する計画では、持続的な公共交通として地域に定着させ、特に町南部でのデマンドバス導入地域の拡大を図ることを目的とします。

2. 地域公共交通確保維持事業に係る定量的な目標・効果

(1) 事業目標

八束・白石地区については、平成26年10月以降の利用実績を参考に同等値を目標値とし、また、金原・豊田、日進地区については、平成26年度で実施した実証調査運行時の利用者数を参考に、平均値に対しその1割増を目標値とする。

【八束・白石地区】

平成26年度八束・白石地区利用実績	月平均約240人(10月~3月 1,435人)
年度換算人数	2,880人
目標人数(年間)	2,880人

【金原・豊田地区】

金原・豊田地区実証調査利用実績	月平均約56人(9月24人、2月89人)
年度換算人数	672人
目標人数(年間)	739人

【日進地区】

日進地区実証調査利用実績	月平均約21人(9月22人、2月21人)
年度(11か月)換算人数	231人
目標人数(年間)	254人

(2) 事業の効果

- ①幹線バス（長万部～瀬棚線）のアクセスができ、利用促進が図られる。
- ②各地区と市街地間における移動手段が充実する。
- ③各地区と病院や商業施設等が結ばれることで日常生活に必要な社会基盤が維持される。
- ④地区内外問わず高齢者の社会参加が促進される。
- ⑤行政サービスの向上が図られる。
- ⑥高齢者の交通事故の減少が図られる。

3. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者

- ・地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表1」を添付

4. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

- ・地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表2」のとおり。

5. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称

- ・有限会社 東ハイヤー

6. 補助を受けようとする手続きに係る利用状況等の継続的な測定手法

- ・該当なし。

7. 別表4及び別表4-1の補助事業の基準二に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要

- ・該当なし。

8. 別表4及び別表4-1の補助事業の基準八に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧

- ・該当なし。

9. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

- ・地域公共交通確保維持改善事業補助金交付要綱「表5」のとおり。

10. 車両の取得に係る目的・必要性

- ・該当なし。

11. 車両の取得に係る定量的な目標・効果

- ・該当なし。

12. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する費用の総額、負担者及びその負担額

- ・該当なし。

13. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策）

- ・該当なし。

14. 協議会の開催状況と主な議論

- ・平成 25 年 4 月 26 日 第 1 回今金町地域公共交通確保維持改善協議会総会
協議会発足、会則制定、年間計画の承認、公共交通調査事業の概要
- ・平成 25 年 7 月 29 日 第 2 回今金町地域公共交通確保維持改善協議会
公共交通調査事業の概要説明、実証調査の詳細選定（路線、料金、運行事業者等）
- ・平成 25 年 11 月 25 日 第 3 回今金町地域公共交通確保維持改善協議会
実証調査の報告及びアンケート報告、冬期実証調査の詳細説明、ネットワーク計画の概要
- ・平成 26 年 3 月 18 日 第 4 回今金町地域公共交通確保維持改善協議会
生活交通ネットワーク計画（本計画）の承認、調査事業評価の承認、次年度計画・予算等
- ・平成 26 年 5 月 1 日 平成 26 年度第 1 回今金町地域公共交通確保維持改善協議会
本計画の認定申請、実証調査地区選定、幹線系統利用促進対策等
- ・平成 26 年 7 月 29 日 平成 26 年度第 2 回今金町地域公共交通確保維持改善協議会
本計画の認定申請、実証調査の実施、UD車両の導入等
- ・平成 26 年 12 月 3 日 平成 26 年度第 3 回今金町地域公共交通確保維持改善協議会
デマンドバス運行状況、実証調査の実施概要及び冬期調査の実施等
- ・平成 27 年 2 月 20 日～27 日 今金町地域公共交通確保維持改善協議会書面協議
本計画の変更申請
- ・平成 27 年 6 月 4 日 平成 27 年度第 1 回今金町地域公共交通確保維持改善協議会
本計画の承認、実証調査の実施、年間計画の承認

15. 利用者等の意見の反映状況

・平成24年度町独自で実施した今金町地域交通サービス導入調査において、各地区（13地区）住民聞き取り調査、各地区代表及び民生委員等30名でのワークショップの開催を行い、地域住民の交通課題及びニーズの把握を行い、それをベースとした報告書を作成した。その報告書をもとに平成25年度においては、八束・白石地区を実証調査エリアとして9月・2月に実施。実施後のアンケートや聞き取りを行い、課題把握を行った。これらのデータをもとに協議会で検討を経て平成26年10月から八束・白石地区での運行を開始した。

また、平成26年度は9月・2月に金原・豊田地区、日進地区で実証調査運行を行い、実施前後にアンケートや聞き取りを行うほか、運行事業者から利用者に対して聞き取りを行っていた。かつ、日常的に届く利用者の声を合わせて、運行事業者から協議会で報告してもらった。

平成24年5月～6月	13地区の老人クラブ等会合に出向き調査説明 聞き取り調査
平成24年6月28日	10地区民生委員、青年団体、女性団体等30名交通ワークショップ
平成24年8月3日	アンケート実施に係る事前協力文書の配布町内回覧
平成24年8月20日	地域交通全町民アンケート 約2600世帯（回収率24%）
平成25年5月～6月	13地区の老人クラブ等会合 実証調査の概要、聞き取り調査
平成25年8月5日	八束地区9月実証調査事前説明会、課題聞き取り
平成25年8月20日	白石地区9月実証調査事前説明会、課題聞き取り
平成25年10月11日	八束地区9月実証調査後の聞き取り調査及びアンケート調査
平成25年10月15日	白石地区9月実証調査後の聞き取り調査及びアンケート調査
平成25年1月10月	白石地区2月実証調査事前説明会、課題聞き取り
平成25年1月21日	八束地区2月実証調査事前説明会、課題聞き取り
平成26年3月10日	白石地区2月実証調査後の聞き取り調査及びアンケート調査
平成26年3月24日	白石地区2月実証調査後の聞き取り調査及びアンケート調査
平成26年6月～8月	10地区の老人クラブ等会合で、デマンドバス及び実証調査の概要説明、課題聞き取り
平成26年8月1日	日進地区9月実証調査事前説明会、課題聞き取り
平成26年8月7日	金原・豊田地区9月実証調査事前説明会、課題聞き取り
平成26年10月～11月	金原・豊田地区、日進地区実証調査後のアンケート調査
平成27年1月	日進地区、金原・豊田地区2月実証調査事前周知、課題聞き取り
平成27年4月	金原地区民生委員から聞き取り及び一部個別訪問により聞き取り

16. 今金町地域公共交通確保維持改善協議会の構成員

- (1) 関係都道府県 ・ 北海道檜山振興局地域政策部地域政策課長
- (2) 関係市町村 ・ 今金町長
- (3) 関係交通事業者 ・ 函館バス(株)北檜山出張所長
・ 有限会社東ハイヤー代表取締役
- (4) 地方運輸局 ・ 北海道運輸局函館運輸支局首席運輸企画専門官(輸送・監査担当)
- (5) その他協議会が必要とする者(次の各団体からの代表者)
 - ・ 今金町自治会町内会連合会
 - ・ 今金町老人クラブ連合会
 - ・ 今金町民生委員児童委員協議会
 - ・ 金原連合自治会
 - ・ 豊田連合自治会
 - ・ 金原婦人会
 - ・ 今金町社会福祉協議会

17. 地域協働推進事業計画の認定を受け、地域間幹線系統確保維持事業の特例措置を受ける場合は、対象とする系統について、利用促進に向けた継続的かつ計画的な取組みの内容並びに当該取組の実施主体及び推進体制なびに当該系統の輸送量の増加目標

・ 該当なし。

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住所) 北海道瀬棚郡今金町字今金48-1
(所属) 今金町まちづくり推進課企画政策グループ
(氏名) 廣嶋 絵理子
(電話) 0137-82-0111(135)
(E-mail) imk-kikakushinko@town.imakane.lg.jp

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者(地域内ライダー系統)

都道府県 (市区町村)	運行予定者名	運行系統名 (申請番号)	確保維持事業 に要する国庫 補助額 (千円)	国庫補助金内 定申請額 (千円)	再 編 特 例 措 置	地域内ライダー系統の基準適合 (別表7及び別表9)			平成28年度	
						乗合バス型/ デマンド型の別	基準口で 該当する要件	接続する補助対象 地域間幹線系統等 と接続確保策		基準二で 該当する要件 (別表7のみ)
今金町	(有)東ハイヤー	(1)八束・白石地区線	#VALUE!			乗合バス型/ デマンド型の別 デマンド型	①	瀬棚線と起点となるバス停が共有 であるとともに、乗り継ぎにも適した ダイヤを設定する。(今金停留所)	③	
	(有)東ハイヤー	(2)金原・豊田地区線	#VALUE!			乗合バス型/ デマンド型の別 デマンド型	①	瀬棚線と起点となるバス停が共有 であるとともに、乗り継ぎにも適した ダイヤを設定する。(今金停留所)	①	
	(有)東ハイヤー	(3)日進地区線	#VALUE!			乗合バス型/ デマンド型の別 デマンド型	①	瀬棚線と起点となるバス停が共有 であるとともに、乗り継ぎにも適した ダイヤを設定する。(今金停留所)	①	
合 計										

国庫補助 上限額 (千円)	4,237 千円
---------------------	----------

0 千円

0 千円	国庫補助金内定申請額(千円)(合計と国庫補助上限額を比べて少ない額)
------	------------------------------------

1. 「確保維持事業に要する国庫補助額(千円)」は表2における「補助対象系統の1/2」を小数点第1位(百円単位)まで記載する。
2. 「国庫補助額内定申請額(千円)」には、各運行予定者毎でまとめて表2における「国庫補助金内定申請額」を記載する。
3. 「再編特例措置」には、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、地域内ライダー系統に係る特例措置の適用を受ける場合のみ、「○」を記載する。
4. 「接続する補助対象地域間幹線系統等と接続確保策」には、地域内ライダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載する。
5. 本表に記載する運行予定系統を示した地図を添付すること。

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額(地域内フィーダー系統【デマンド型(区域)運行】用)

事業者名	(有)東ハイヤー	平成28年度
------	----------	--------

1. 申請事業者の概要

補助対象期間の 前々年度の 損益状況	乗合バス事業・自家用有償旅客運送					
	営業収益	768 千円	営業外収益	千円	経常収益(イ)	768 千円
	営業費用	7,935 千円	営業外費用	千円	経常費用(ロ)	7,935 千円
	営業損益	△ 7,167 千円	営業外損益	千円	経常損益	△ 7,167 千円
補助対象期間の 前々年度の 保有車両数 (ハ)	台 5	補助対象期間の 前々年度の 1台当たりサービス 提供時間(ニ)	時間 933.1	経常収支率	9.67 %	

2. 時間当たり補助対象経常費用及び収益

補助ブロック名	補助対象事業者の 時間当たり経常費用 ロ÷ハ÷ニ=ホ	地域時間当たり 標準経常費用 ヘ	時間当たり経常費用 ホとへのいずれか少ない額 ト	時間当たり経常収益 イ÷ハ÷ニ=チ
北海道	1,700 円 .78 銭	2,721 円 .96 銭	1,700 円 .78 銭	164 円 .61 銭
	円 . 銭	円 . 銭	円 . 銭	円 . 銭

3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

補助ブ ロック 名	申請 番号	運行 系統名	運行系統			計画運行 日数	計画運行回数	1回当たりサー ビス提供時間 リ	リのうち補助ブ ロック外乗入 部分に係る サービス提供 時間 ヌ	リのうち同一補 助ブロック市区 町村外乗入部 分に係るサー ビス提供時間 ル	補助ブロック外乗 り入れ部分及び同 一補助ブロック市 町村外乗り入れ部 分以外のサービス 提供時間の比率 (リ-(ヌ+ル)) ÷リ=ワ	計画サービス 提供時間 ワ
			発地	営業 区域	着地							
北海道	1	八東・白石地 区線	八東・白石 地区	今金町	今金国保 病院ほか	298 日	391.5 回	5.1 時間	0.0 時間	0.0 時間	100.000 %	2,027.4 時間
北海道	2	金原・豊田地 区線	金原・豊田 地区	今金町	今金国保 病院ほか	298 日	222.5 回	6.8 時間	0.0 時間	0.0 時間	100.000 %	1,524.8 時間
北海道	3	日進地区線	日進地区	今金町	今金国保 病院ほか	298 日	114.5 回	9.7 時間	0.0 時間	0.0 時間	100.000 %	1,113.4 時間
						日	回	時間	時間	時間	%	時間
						日	回	時間	時間	時間	%	時間
						日	回	時間	時間	時間	%	時間
合 計		3 系統						21.6 時間	0.0 時間	0.0 時間		4,665.6 時間

補助ブ ロック 名	申請 番号	補助対象 経常費用 の見込額 ト×ワ以下の額:カ	経常収益の 見込額 チ×ワ以上の額: ヨ	補助対象経常 費用から経常 収益を控除した額 カーヨ=タ	タのうち補助ブロッ ク外乗入部分及び 同一補助ブロッ ク市区町村外乗入部 分以外に係るもの タ×ワ=ツ	補助対象経費 ネ	補助対象経費の 1/2 ネ×1/2=ナ	国庫補助 上限額 ラ	国庫補助金 内定申請額 (ナ又はワのうちい ずれか少ないほう の額) ム
北海道	1	3,448,161円	333,731円	3,114,430円	3,114,430円	3,114 千円	1,557.0 千円		
北海道	2	2,593,349円	250,998円	2,342,351円	2,342,351円	2,342 千円	1,171.0 千円		
北海道	3	1,893,648円	183,277円	1,710,371円	1,710,371円	1,710 千円	855.0 千円		
		円	円	円		千円	千円		
		円	円	円		千円	千円		
		円	円	円		千円	千円		
合 計		7,935,158円	768,006円	7,167,152円	7,167,152円	7,166 千円	3,583 千円	4,237 千円	3,583 千円

補助ブロック名	申請番号	経常費用から経常収益を控除した額 ホ×ワ-ヨ=ウ	損失額から国庫補助額を控除した額 ウ-ム=ノ	ノの負担者とその負担割合										
				都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の具体的概要		
				負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合			
南北海道	1	3,114,430円												
南北海道	2	2,342,351円												
南北海道	3	1,710,371円												
		円												
		円												
		円												
合計		7,167,152円	3,584,152円	円	%	3,584,152円	100.0%	円	%	円	%			

(1) 記載要領

- 「補助ブロック名」の欄は、補助金交付要綱別表6(附則第3条の適用を受ける事業者にあつては別表28)の名称を記載すること。
- 乗合バス事業の収益、サービス提供時間については、高速バス及び定期観光バス等を除き、費用については、高速バス及び定期観光バス並びに補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)における補助金交付要綱第2編第1章第3節及び第5節に係る経常費用を除くこと。
- 補助対象事業者の決算期間が補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)と相違している事業者にあつては、補助対象期間の仮決算を行い、その損益状況を損益状況欄に記載すること。
- 補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)中の乗合バス(自家用有償運送)事業と他の事業を兼業している場合の関連収益及び費用の配分は、原則として昭和52年5月17日付け自総第338号、自旅第151号、自貨第55号によること。
- 「補助対象期間の前々年度の保有車両台数」の欄は、事業者が保有する車両数でなく、生活交通確保維持改善計画に記載された運行系統を運行するにあつて必要な車両台数を記載すること。
- 申請番号は、系統ごとに一連番号とすること。なお、1系統が2つ以上の補助ブロックにまたがる場合は、その比率に応じ低い方をカッコ書きの番号とすること。
- 地域時間当たり標準経常費用は、補助ブロックを管轄する地方運輸局等が通知した数値によること。
- 計算上生じた単位未満の端数は切り捨てること。
- 「1回当たりサービス提供時間」(リ欄)については、【(1回あたり平均運行時間)÷(1日あたり平均待機時間÷1日あたり運行回数)】により算出すること。
- 「1回当たりサービス提供時間」、「補助ブロック外乗入部分に係るサービス提供時間」及び「市区町村外乗入部分に係るサービス提供時間」は、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出すること。また、合計の欄については、各申請系統のサービス提供時間の合計を記載すること。
- 「同一補助ブロック市区町村外乗入部分に係るサービス提供時間」の欄は、同一補助ブロック内における市区町村外乗入部分に係るサービス提供時間を記載することとし、補助ブロックが異なる市区町村外乗入部分は(ヌ)に記載すること。
- 「補助ブロック外乗入部分及び市区町村外乗入部分以外のサービス提供時間の比率(ヲ)」については、%以下第3位(小数点第4位切り捨て)まで算出して記載すること。
- 「計画サービス提供時間」は、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出して記載すること。
- 「補助対象経費」の欄は、(ツ)の金額を記載する(千円未満の端数は切り捨てること)。
- 「補助対象経費の1/2」の欄は、系統ごとに百円単位(0.1~0.9千円)まで記載することとし、合計の千円未満の端数は切り捨てること。
- 「国庫補助上限額」の欄は、市区町村等が当該市区町村等に係る国庫補助上限額のうち、各事業者ごとに配分した額を記載すること。
- 「補助対象期間の前々年度の損益状況」の欄は、消費税相当額を控除した額を記載すること。
- サービス提供時間とは、事業開始時間(運行開始時間)から事業終了時間(運行終了時間)までの間をいい、その間の待機時間、回送時間、予約受付にかかる時間についても含める。なお、サービス提供時間外に行われる予約受付等については、補助対象外とする。
- 待機時間とは、サービス提供時間のうち、突運行しなかった時間をいう。但し、休憩時間及びその他事業に従事している時間は含めない。
- 回送時間について、乗客が降車した後、帰庫する際の回送運行は突運行時間として差し支えない。なお、回送運行中(帰庫途中)に乗用事業による配車指示があり乗用事業の運行を行った場合は、当該回送運行は突運行時間とは認められない。
- 複数系統を運行する車両(1台で3系統運行等)の待機時間については、明確に待機時間を算出することは困難である場合は、原則として、系統毎の計画サービス提供時間(ワ欄)を系統数の合計値で除す若しくは系統毎の運行回数に応じた算出方法により算出されたい。

(2) 添付書類

- 補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)の前々年度に係る旅客自動車運送事業等報告規則第2条第2項の「事業報告書」(補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除く)及びこれに関連する必要な事項を記載した書類

表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市町村名	今金町
------	-----

(単位:人)

	人口
人口集中地区以外	6,186
交通不便地域	6,186

交通不便地域の内訳

人口	対象地区	根拠法
6,186	今金町全域	過疎地域自立促進特別措置法

国庫補助上限額の算定

対象人口	算定式	国庫補助上限額
6,186	$6186人 \times 200 + 300万円 = 4237千円$	4,237 千円

(1) 記載要領

1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する事業年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。
※なお、実施要領等で別に定める場合は、それによること。
2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
3. 「交通不便地域」の欄は、過疎地域自立促進特別措置法に基づく過疎地域（過疎地域とみなされる市町村、過疎とみなされる区域を含む。）、離島振興法に基づく離島振興対策実施地域、半島振興法に基づく半島振興対策実施地域、山村振興法に基づく振興山村に該当する地域の人口及び実施要領（2.（1）⑫）に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口の合計（重複する場合を除く）を記載すること。
4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が上記3.に掲げる法律（根拠法）に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。
5. 「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。

(2) 添付書類

1. 人口集中地区以外の地区及び交通不便地域の区分が分かる地図（ただし、全域が交通不便地域となる場合には省略可）

今金行便

予約先 東ハイヤー
82-0166

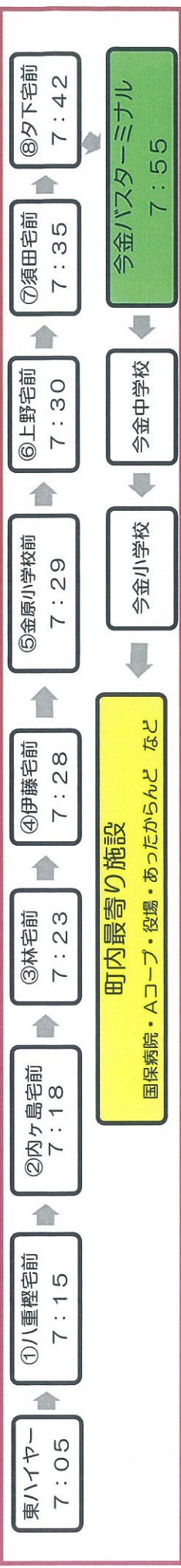
金原・豊田地区

「予約バス」が始まります。(案)

運行開始：平成27年10月1日～

今金行1便 (スクールバス) 無料 月～金

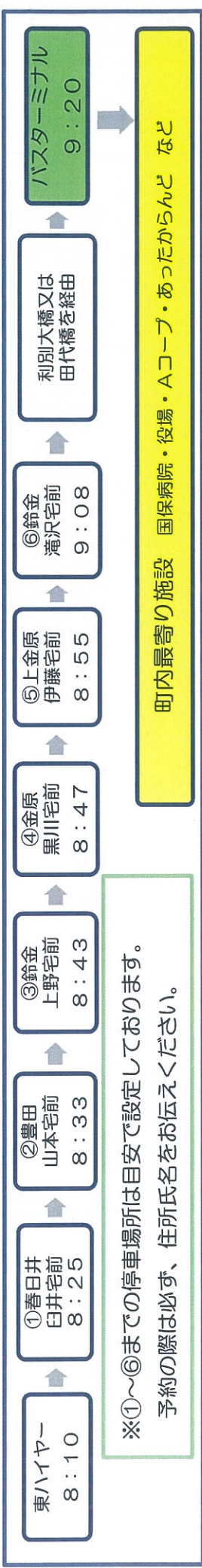
(前の日の夕方5時までか、当日の朝7時00分までに電話で予約が必要です)



①～⑧までの乗車場所は児童生徒宅前からの利用となります。

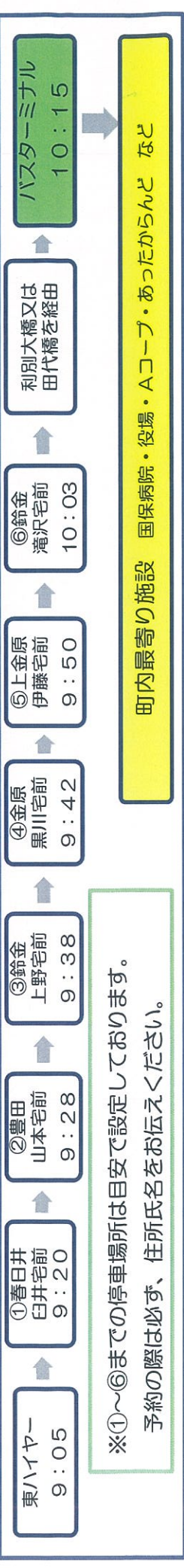
今金行2便 (予約バス) 有料200円 月～土

(前の日の夕方5時までか、当日の朝7時30分までに電話で予約が必要です)



今金行3便 (予約バス) 有料200円 月～土

(前の日の夕方5時までか、当日の朝8時30分までに電話で予約が必要です)



「予約バス」金原・豊田地区時刻表（案）

運行開始：平成27年10月1日～

町内最寄り施設

国保病院・役場・としば
つ・郵便局・銀行・あつ
たからんど・Aコープ
など

予約があった最寄り施設
に迎えに行きます。

	今金バスターミナル	今小	今中	料金
帰り1便	13:00			有料200円
帰り2便	14:40	14:45		※スクールバスは無料
帰り3便	15:50	15:55	16:05	※スクールバスは無料
帰り4便	16:50			有料200円
帰り5便	19:15			有料200円

予約者
の自宅
近く停
留場所
へ

※八束・白石地区と同様の注意・説明事項記入

予約バス利用の流れ

予約先 東ハイヤー 82-0166



日進地区

「予約バス」が始まります。(案)

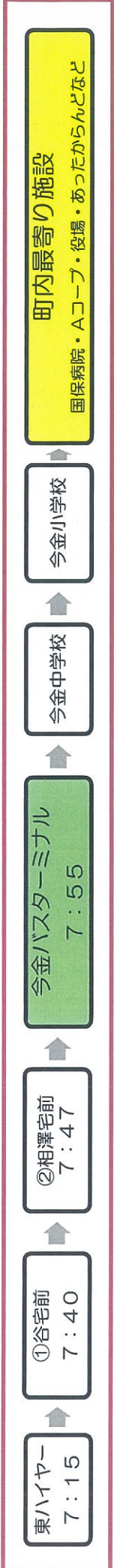
今金行便

予約先 東ハイヤー
82-0166

運行開始：平成27年10月1日～



今金行1便 (スクールバス) 無料 月～金
(前の日の夕方5時までか、当日の朝7時00分までに電話で予約が必要です)



①～②までの乗車場所は児童生徒宅前からの利用となります。

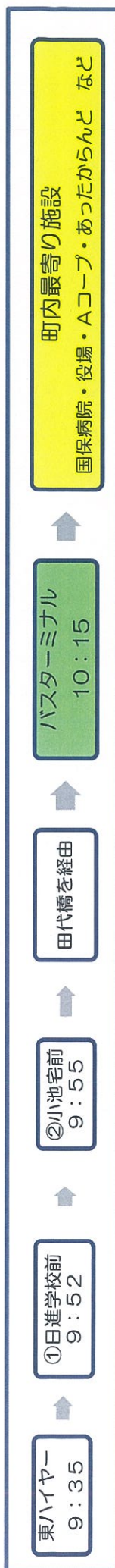
20

今金行2便 (予約バス) 有料200円 月～土
(前の日の夕方5時までか、当日の朝8時00分までに電話で予約が必要です)



①～②の停車場は、目安で設定しております。予約の際は必ず、住所氏名をお伝えください。

今金行3便 (予約バス) 有料200円 月～土
(前の日の夕方5時までか、当日の朝9時00分までに電話で予約が必要です)



①～②の停車場は、目安で設定しております。予約の際は必ず、住所氏名をお伝えください。

「予約バス」日進地区時刻表（案）

運行開始：平成27年10月1日～

日進帰便

町内最寄り施設
 国保病院・役場・としべ
 つ・郵便局・銀行・あつ
 たからんど・Aコープ
 など

予約があった最寄り施設
 に迎えに行きます。

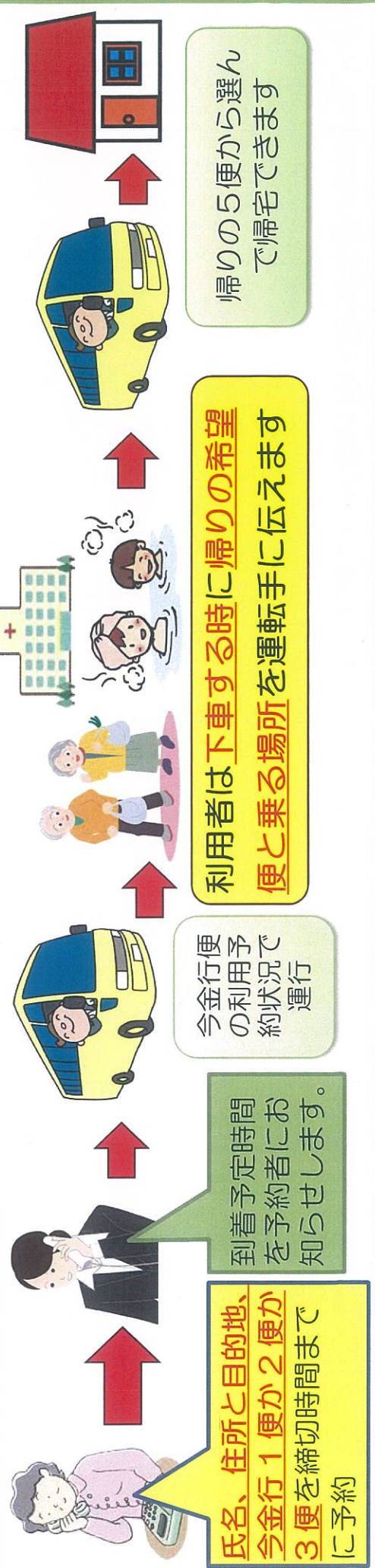
	料金	今中	今小	今金バスターミナル	今小	今中	料金
帰り1便	有料200円			13:00			有料200円
帰り2便	スクールバスは無料 予約バスの場合200円		14:55	14:50			スクールバスは無料 予約バスの場合200円
帰り3便	スクールバスは無料 予約バスの場合200円		15:55	15:50	16:05		スクールバスは無料 予約バスの場合200円
帰り4便	有料200円			16:50			有料200円
帰り5便	有料200円			19:15			有料200円

予約者の自宅近く停留所へ

※八束・白石地区と同様の注意・説明事項記入

予約先 東ハイヤー 82-0166

予約制バス利用の流れ



■実証調査の目的

平成24年度実施した「今金町地域交通サービス導入調査事業」で明らかになった今後の方向性に基づき、平成25年度に、北海道運輸局、北海道、今金町、交通事業者、地域住民で構成する「今金町地域公共交通確保維持改善協議会」を立ち上げ、協議を重ね、平成25年度には八束・白石地区でデマンドバス導入のための実証調査を実施、同地区は昨年10月から本格運行へと移行しました。

また、昨年度は、金原・豊田地区、日進地区で実証調査を行い、両地区については本格運行への移行を検討中です。

デマンドバス導入地域の拡大を図るため、今年度も新たな地区での実証調査を検討しており、実施地区の選定及び実施時期については、平成27年度第1回今金町地域公共交通確保維持改善協議会（6月4日開催予定）において協議を行う予定です。

■実証調査運行の期間（仮定）

- ・平成27年9月1日（火）～9月30日（水）月～土（日・祝日除く）
- ・平成28年2月1日（月）～2月29日（月）月～土（日・祝日除く）

■実証調査運行のエリア（1系統）（仮定）

田代・稲穂地区方面 運行日：月～土（日祝日除く）
路線延長：約33km、所要時間：約50分程度

■実証調査運行の主な内容

●デマンド（予約）バスの運行

- ・函館バスの幹線瀬棚線（長万部～せたな）運行については、改善を図りながら守っていきます。
- ・幹線バスとの乗り継ぎができる時間設定としたフィーダー線運行を行います。
- ・フィーダー線運行は、デマンド（完全予約制）で乗り合いとし、ハイヤー車両または小型バス車両による不定運行とし、事前予約がない場合は、その便の運行はしません。
- ・1回（片道）**有料 200円**で利用できます。
- ・**実証調査期間中は、患者バスの運行はしません。**
- ・今金橋の改修工事を見越し、実証調査では、田代橋又は利別大橋を通るルートで運行します。

●スクールバスの有効活用

- ・スクールバスの一般乗客との混乗化・幹線バスとの接続連携を図ります。
- ・スクールバスの運行は、学校が休校の場合（土日、夏休み、冬休み等）は、帰り便のみ予約バスに切り替えて運行します。その場合は**有料 200円**となります。
- ・スクールバスの利用料金は無料ですが、乗降場所は、児童生徒に合わせた停留所のみ限定されます。（特に帰り便は、児童の乗車状況によっても変わりますのでご注意ください。）
- ・デマンドバス・スクールバスのどちらを利用する場合も、「行き」も「帰り」も出発30分前までに東ハイヤーに予約が必要です。

今後のスケジュール（案）について

4月	<ul style="list-style-type: none"> ・今金町高齢者交通料金助成事業対象者への案内通知等開始
5月 ～ 6月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第1回今金町地域公共交通確保維持改善協議会 開催 ・ フィーダー系統確保維持計画、生活交通改善事業計画申請（協議会から国へ申請） ・ 庁舎内ワーキング開催（年間を通し適宜） ・ 実証調査の事務手続き等（6月定例会へ補正）
7月 ～ 8月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第2回今金町地域公共交通確保維持改善協議会 開催 ・ 新地区における実証調査詳細事項の設定（料金・経路・運用方法） ・ 新地区における実証調査地域住民説明会、広報誌掲載による町民周知
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新地区実証調査実施 9月1日(火)～9月30日(水) ・ 金原・豊田地区、日進地区本運行開始に伴う説明会、広報等による町民周知
10月 ～ 11月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 金原・豊田地区、日進地区本運行スタート ・ 新地区実証調査の実施結果に基づく意見聴取
12月 ～ 1月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第3回今金町地域公共交通確保維持改善協議会 開催 ・ 新地区の冬道実証調査における詳細事項の設定（料金・経路・運用方法） ・ 広報等による町民周知
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新地区実証調査実施 2月1日(月)～2月29日(月)
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第4回今金町地域公共交通確保維持改善協議会 開催 ・ 次年度申請に向けた具体的な地域交通の運用計画

ユニバーサルデザインタクシーの導入について

H24から今金町の地域交通の見直し

デマンドバスの導入開始



UDタクシーの導入検討

デマンドバスの運行事業者である東ハイヤーにおいて、H26から3カ年計画でUDタクシーの導入を検討（バリアフリー化設備等整備事業による国庫補助を活用）



地域交通協議会からの支援

UDタクシーの導入がデマンドバス利用者及び町民にとって利便性の向上に資することから、国庫補助活用のほか、当協議会における支援を決定（H26～H28予定）



生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）

平成27年5月22日

今金町地域交通確保維持改善協議会

会長 外崎 秀人

1. 生活交通改善事業計画の名称

福祉タクシー車両導入事業計画

2. バリアフリー化設備等整備事業の目的・必要性

高齢化社会の進展や障害者の社会参加への推進が求められている昨今、ドア・ツー・ドアの運送を行うことのできるタクシー事業の必要性や存在意義が増していく中でより一層の体制の整備が課題とされている。

また、今後、運行を予定している町内のフィーダー系統のデマンドバスにおいても、主に高齢者等の利用が見込まれ、利用者にとって利用しやすい車両の整備が必要である。

それらの課題解決に向けて地域内に福祉タクシー車両を配備し一般乗用旅客運送事業の充実を図るものとする。

3. バリアフリー化設備等整備事業の定量的な目標及び効果

(1) 事業の目標

現在町内にはタクシー事業者1社で小型タクシー5台が運行されているが、昨今高齢化の進展による身体障害、とりわけ車椅子利用者が増加していることから、年次計画により、1年で1台ずつ、3年間にわたり、小型タクシーをユニバーサルデザインタクシー車両に代替することで、利用者のより一層の利便を図るものとする。

(2) 事業の効果

ユニバーサルデザインタクシー車両を導入することで高齢者を始め、車椅子利用者など障害者や介助者など誰もが安心して利用しやすい公共交通の実現が図られる。

4. バリアフリー化設備等整備事業の内容と当該事業を実施する事業者

(1) 事業の内容：実施事業者（補助対象事業者）

ユニバーサルデザインタクシー車両の導入 1台 : 有限会社 東ハイヤー

(実施事業者(補助対象事業者)の身体・知的・精神の3区分における運賃割引率について)

身体・知的 各1割引 精神 設定なし

5. バリアフリー化設備等整備事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

平成27年度（当該年度）

事業の名称	総事業費 割合	国費 割合	都道府県負担 割合	市区町村負担 割合	事業者負担 割合
福祉タクシー 車両導入事業	2,570千円 100%	600千円 23.3%	千円 %	300千円 11.6%	1,670千円 65.0%
合計	2,570千円 100%	600千円 23.3%	千円 %	300千円 11.6%	1,670千円 65.0%

※総事業費については見込み額を記載

※列記の者以外に費用負担者がいる場合は、適宜修正の上、全体構成が分かるように記載。

平成28年度（翌年度）

事業の名称	総事業費 割合	国費 割合	都道府県負担 割合	市区町村負担 割合	事業者負担 割合
福祉タクシー 車両導入事業	2,570千円 100%	600千円 23.3%	千円 %	300千円 11.6%	1,670千円 65.0%
合計	2,570千円 100%	600千円 23.3%	千円 %	300千円 11.6%	1,670千円 65.0%

※総事業費については見込み額を記載

※列記の者以外に費用負担者がいる場合は、適宜修正の上、全体構成が分かるように記載。

6. 計画期間

事業の名称	平成27年度				平成28年度				平成 年度			
	4月	9月	11月	3月	4月	9月	11月	3月	4月	9月	11月	3月
福祉タクシー車両 導入事業	8月1日着手 1台				8月1日着手 1台							
	●●●●				●●●●							
	9月30日完了				9月30日完了							

7. 協議会の開催状況と主な議論

- ・平成 26 年 3 月 18 日 (平成 25 年度) 第 4 回今金町地域公共交通確保維持改善協議会
今金町では、75 歳以上の高齢者が既に住民の 5 人に 1 人にあたる 1,200 人規模に達しており、今後更に増えていくことが予想され、日常生活において不便となる世帯の増加が懸念されているところ。そういった現状を踏まえ、生活交通ネットワーク計画に基づき、町内においてフィーダー路線のデマンド運行の開始を予定しており、デマンド運行は、町内唯一のタクシー事業者である東ハイヤーが事業主体となることから、デマンドバスの運行でも使用でき、高齢者や障がい者等の利便性向上のため、福祉タクシー車両を導入することが提案され、承認された。
- ・平成 26 年 7 月 29 日 平成 26 年度第 2 回今金町地域公共交通確保維持改善協議会
本事業計画（平成 26 年度分）の提出について報告。協議会としての支援を確認。
- ・平成 26 年 12 月 3 日 平成 26 年度第 3 回今金町地域公共交通確保維持改善協議会
1 台目の福祉タクシー車両の導入について報告。車椅子生活となりクラブ活動への参加を控えるようになっていた高齢者が、本車両の導入に伴い、再び活動への参加をされるようになったことなども報告され、平成 27 年度も引き続き本計画のとおり車両導入をしていただき、協議会としても支援することが確認された。
- ・平成 27 年 3 月 17 日 平成 26 年度第 4 回今金町地域公共交通確保維持改善協議会
平成 27 年度の本事業計画の提出。

8. 利用者等の意見の反映

- ・町民、利用者の代表である各町民団体や自治会の代表者が委員として協議会に出席、UD タクシーの必要性並びに導入について協議を実施。

9. 協議会メンバーの構成員

関係都道府県	・北海道檜山振興局地域政策部地域政策課長
関係市区町村	・今金町長
交通事業者・交通施設管理者等	・函館バス（株）取締役バス事業部長 ・有限会社東ハイヤー代表取締役
地方運輸局	・北海道運輸局函館支局首席運輸企画専門官（輸送・監査担当） ・北海道運輸局函館支局首席運輸企画専門官（企画調整担当）
その他協議会が必要と認める者	・今金町自治会町内会連合会長 ・今金町老人クラブ連合会長 ・今金町民生委員児童委員協議会事務局長 ・今金町女性団体連絡協議会長 ・八束連合自治会副会長、金原連合自治会長、豊田連合自治会長 ・今金町社会福祉協議会事務局長

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住所) 北海道瀬棚郡今金町字今金 4 8 - 1
(所属) 今金町まちづくり推進課企画政策グループ
(氏名) 廣嶋 絵理子 (電話) 0137-82-0111 (137)
(E-mail) imk-kikakushinko@town.imakane.lg.jp

*** 今金町高齢者交通料金助成事業のご案内 ***

今金町では、65歳以上の町民の皆さまを対象とした交通料金助成事業を実施しております。

助成券の交付及び専用バスカードの購入を希望される方は、お手数料をおかけしますが、役場まちづくり推進課まで申請の手続きにお越しくださいようお願いいたします。

【助成券とは】

国道230号線で函館バスが運行する幹線バス路線「瀬棚線」(長万部～せたな間)で利用できる「今金町高齢者交通料金助成専用バスカード」を半額購入するための「**今金町高齢者交通料金助成券**」を1年度につき1冊(5枚綴り)を交付します。

助成券1枚と現金千円で2,000円(額面2,200円)のバスカードが1枚購入できます。(バスカードは2,000円カードの1種類です。)

助成券を利用して購入できる専用バスカードは、**5枚まで**です。

専用バスカードは、今金町役場まちづくり推進課で購入できます。

①役場で助成券を申請 ⇒ ②交付を受けた助成券1枚と現金千円で ⇒ ③バスカード1枚購入



+



【助成券の交付を受けるには】

■印鑑、本人の年齢が確認できる保険証・介護保険証等をお持ちの上、役場まちづくり推進課の窓口で申請してください。

※代理申請もできます。代理で来られる方ご自身の身分証明書と、対象となる方の印鑑と年齢確認ができるものをお持ちの上お越しください。

※新たに平成27年度中に65歳になられる方は、誕生月の1日から申請できます。

【その他注意事項】

■助成券で乗車料金は支払できません。

■助成券1枚と、現金千円で、バスカードが1枚購入できます。(5枚まで購入できます。)

■助成券とバスカードは、本人に限り有効です。譲渡・貸与・転売することはできません。

■助成券とバスカードを紛失しても再発行はいたしません。

■手続きの締切と助成券の有効期限は、平成28年3月までです。ただし、購入したバスカードには有効期限はありません。

■昨年度交付の助成券は使用できません。

【お問い合わせ先】

役場まちづくり推進課企画政策グループ TEL 82-0111

今金町高齢者交通料金助成事業 実績一覧<負担金>

	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J		
	助成券 申請者数	助成券 引換枚数 (=売上枚 数)	売上金 (協議会)	売上金 (協議会)	発売手数料 (協議会)	売上金 清算日	町負担金 (@1,000 × B)	町手数料 (@34.13 × B)	町支払額 (F+G-D)	町負担金等 支払日	協議会 預かり分 カード 残枚数	備考 (協議会収入の発売手数料の うち、町負担金への充当分 =D-G)
平成26年10月	140	467	467,000	467,000	32,690	H26.11.6	467,000	15,938	450,248	H26.11.28	533	16,752
平成26年11月	23	117	117,000	117,000	8,190	H26.12.4	117,000	3,993	112,803	H26.12.25	416	4,197
平成26年12月	18	83	83,000	83,000	5,810	H27.1.8	83,000	2,832	80,022	H27.1.26	333	2,978
平成27年1月	7	49	49,000	49,000	3,430	H27.2.6	49,000	1,672	47,242	H27.2.25	284	1,758
平成27年2月	7	50	50,000	50,000	3,500	H27.3.5	50,000	1,706	48,206	H27.3.25	234	1,794
平成27年3月	11	72	72,000	72,000	5,040	H27.4.2	72,000	2,457	69,417	H27.4.27	162	2,583
年度合計	206	838	838,000	838,000	58,660		838,000	28,598	807,938			30,062
平成27年4月	50	189	189,000	189,000	13,230	H27.5.1	189,000	6,450	182,220	H27.5.29	973	6,780
平成27年5月	25	98	98,000	98,000	6,860		98,000	3,344	94,484		875	3,516
年度合計	75	287	287,000	287,000	20,090		287,000	9,794	276,704			10,296